

標茶町地域おこし協力隊員募集要項

標茶町では、高齢化及び急激な少子化により地域力が低下し、地域経済の縮小が進むなど、将来への課題が山積しています。

今後、地域が持続可能な地域として存続していくためには、その地域で生活を共にし、地域活動に参加する担い手となる人材が必要となるため、地域力の維持・強化を図り、持続可能な地域づくりを進める地域おこし協力隊を募集します。

【配属先の概要と設置方針・主な業務・募集人員等】

～ 観光協会事務局支援員 ～

○配属先／観光商工課観光振興係

○配属先の概要と設置方針／標茶町は釧路管内のほぼ中央に位置し、広大な土地を生かした農業を中心とする町です。釧路湿原国立公園と阿寒摩周国立公園と、令和3年に新たに指定された厚岸霧多布昆布森国定公園を含め、二つの国立公園と国定公園を有する町は全国的にも稀有な存在であり、大自然に囲まれた貴重な動植物の生息地となっています。

この恵まれた自然環境と観光資源を求め、道内外にとどまらず国外からも多くの旅行者が訪れ、標茶町の魅力を体感していただけるよう、様々な観光客のニーズに柔軟に対応できる人材の育成や、観光施設の受け入れ環境の整備が必要となっています。

このため、標茶町観光振興の担い手として、地域外から意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点からの発想をもって観光客誘致・受け入れの取り組みに協力していただける元気で明るく活発的な地域おこし協力隊員を募集します。

○主な業務／標茶町観光協会の業務支援活動

- ・観光案内所での案内及び情報等の発信業務
- ・総務、経理等一般事務用務
- ・イベント事業の企画、運営、実施
- ・既存特産品のPRや販売促進活動
- ・地域の魅力や観光資源の掘り起こし
- ・体験観光のメニュー化など観光プロモーション及び商品の企画実践
- ・近隣市町村との広域連携による観光推進
- ・その他観光振興につながる業務

【任期】

○令和4年4月1日～令和5年3月31日（予定）

※隊員の任用期間は1年間とします。なお、活動状況を勘案して、最長3年を限度に更新できるものとします。

※町長は、隊員として相応しくないと判断した場合は、任用を取り消すことができるものとします。

【募集条件】

- ①募集人員／1人
- ②性別／問いません
- ③年齢／概ね25歳以上45歳程度まで
- ④居住地要件／3大都市圏内の都市地域または地方都市（条件不利地域は除く）にお住まいで、活動期間中、標茶町に住民票を異動することができる方
- ⑤普通自動車運転免許を持っていること（AT限定も可）
- ⑥パソコンでMicrosoftのWord、Excel、PowerPointやインターネットなど、基本的操作ができる方
- ⑦心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組む意欲がある方
- ⑧地域内の自治会等へ所属し、自治会活動へも積極的に参加できる方
- ⑨任期終了後に標茶町で起業するなど、定住する意欲がある方
- ⑩地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
 - ※外国語（英語・中国語・韓国語）スキルの高い者や、自然や野鳥に精通しガイド等の経験がある方は特に歓迎します。
 - ※地域にある観光コンテンツの魅力や課題を把握し、個々のコンテンツをつなぎ合わせて新たな商品を提案できる方を歓迎します。

【報酬等】

報酬については標茶町地域おこし協力隊設置要綱に基づき下記のとおりとします。
月額報酬 200,000円

【勤務時間・勤務日・休日・休暇等】

標準の勤務時間は、1日あたり7時間30分を原則とします。この場合における標準的な活動時間は、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時15分までとし、休憩時間を正午から午後1時までとします。
なお、土日・祝日等上記以外に勤務する場合は振替対応とします。

【雇用形態】

標茶町会計年度任用職員として標茶町が任用します。

【待遇等】

- ①社会保険、雇用保険に加入します。
 - ※地方公務員等共済組合法の一部改正により、令和4年10月1日から短期部分は共済組合へ加入し、長期部分は日本年金機構に加入となります。
- ②住居については町内民間賃貸住宅と賃貸契約を締結する場合は50,000円を上限に補助金を交付します。
- ③活動に必要な車両やパソコン等の事務機器は町で用意します（車両については業務のみに使用できるものとします）。
- ④採用後の引っ越し費用、健康保険料、年金保険料等は個人負担とします。

【応募手続】

- ①申込受付期間
令和4年2月7日（月）まで（必着）
- ②申込方法
郵送または持参

※持参の場合は、土・日・祝日を除き午前9時から午後5時まで

③提出書類

別記様式第1号「標茶町地域おこし協力隊申込書（カラー写真付）」1部

※写真は3ヶ月前までのものを有効としますが、原則直近のものをご使用ください。

※提出書類は返却しませんのでご了承ください。

④申込・お問合せ先

〒088 - 2312

北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地

標茶町役場 観光商工課 観光振興係「地域おこし協力隊募集係」

TEL 015-485-2111 FAX 015-485-4111

Eメール k_kanko@town.shibecha.lg.jp（担当：高橋）

【選考方法】

- ① 1次選考…書類審査（標茶町地域おこし協力隊申込書）
- ② 2次選考…個人面接（第1次選考合格者対象にオンラインで実施）

【結果通知】

1次選考結果については申込受付期間終了後、概ね7日程度で2次選考の面接を行うかどうかの結果を応募者全員に文書等で通知するものとし、合格者には2次選考の面接の日時等を合せて通知します。

2次選考結果については面接審査後、概ね7日程度で文書にて結果をお知らせします。

なお、応募にかかる経費（書類申請・面接）はすべて応募者の負担となります。

【その他】

- ① 標茶町は、自然に恵まれたたいへん環境の良い町ですが、公共交通機関の利便性はよくありません。勤務以外の生活には自家用車をお持ちの方が便利です。
- ② 前もって、標茶町及び地域の下見等を希望したい方は是非ご相談ください。
- ③ その他募集に関するご質問等は、上記問合せ先にご確認ください。